

# くまの 議会だより

輝け!  
熊野町  
スポーツ少年団

熊野サッカースポーツ少年団  
(関連記事 P15)

令和元年

5月臨時会  
6月定例会

筆の都くまの

熊野町観光大使  
ふでりん



主な内容

- かけがえのない町の将来を
- ズバリ町政を問う!
- 新シリーズ  
～令和を生きる君たちへ～

第111号  
2019.8.1

熊野町議会のホームページから、本会議の会議録や議会中継をご覧ください

発行 ● 熊野町議会 〒731-4292 広島県安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号 TEL(082)820-5630 FAX(082)855-4520  
議会の情報は、熊野町ホームページから。 <http://www.town.kumano.hiroshima.jp> E-mail:gikai@town.kumano.hiroshima.jp

編集 ● 議会広報特別委員会

## 気になる6件をピックアップ

6月定例会(6月11日開会)

町から報告2件・議案11件

(数値については表記単位未満を四捨五入しています)

### ピックアップ①

#### 「熊野町総合計画策定条例案」を可決

総合的かつ計画的な町政運営を図るため、町が策定する総合計画策定条例案について可決。併せて、「熊野町総合基本計画審議会」から「熊野町総合計画審議会」への名称変更と、委員の拡充を図る改正を行った。

### ピックアップ②

#### 「平成30年7月豪雨に係る災害被害者に対する町民税等の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例案」を可決

平成30年8月7日から施行している国民健康保険税に係る減免措置について、国の財政措置の延長に伴い本年4月～6月分の税相当額についてこれまでと同様に延長する。

### ピックアップ③

#### 「ひとり親家庭等医療費支給条例及び重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例案」を可決

県の「福祉医療費公費負担事業費補助金要綱」の改正に伴う町条例の改正。平成30年7月豪雨被災者に係る福祉医療費助成対象者の所得制限等の緩和措置。



### ピックアップ④

#### 「熊野町介護保険条例の一部を改正する条例案」を可決

本年10月からの消費税引き上げによる経済的影響の平準化を目的とした、低所得者の第1号被保険者に対する介護保険料の軽減措置を行う。  
○階層区分が第1段階の減額幅を引き上げるとともに、軽減措置の対象を第2・第3段階まで拡大。

### ピックアップ⑤

#### 「慶神橋災害復旧工事請負契約」を可決

平成30年7月豪雨により橋台及び橋脚が被災し通行不能となっている出来庭地区の慶神橋災害復旧工事の契約締結。  
○請負金額 1億5620万円

### ピックアップ⑥

#### 令和元年度一般会計補正予算(第1号)

歳入・歳出とも1968万5千円の増額

総額97億6722万6千円に

#### 【主な内容】

(歳入) 国の負担金・補助金、財政調整基金繰入金の増額

民生部門(1968万5千円増)

(歳出) 幼児教育無償化等に伴う保育所運営事業及び障害者総合支援事業に係るシステム改修費用の増額  
・風しん予防対策事業費の増額  
・呉市内の火葬場を利用する際の施設使用料補助金の増額

## 主な質疑

### ピックアップ①

Q. 総合計画審議会条例改正案で「その他町長が必要と認める者」が追加されているが、誰を想定しているのか。  
A. 民間からの委員を想定しているが、具体的にはまだ決まっていない。



▲ 第5次熊野町総合計画

### ピックアップ②

Q. 国民健康保険税の減免措置の対象者の数は。  
A. 全部免除7世帯、2分の1減免(半壊・大規模半壊・床上浸水)14世帯、計21世帯。

### ピックアップ④

Q. 第2段階、第3段階の軽減措置対象者の数は。  
A. 第2段階644人、第3段階569人。7月に行う今年度の介護保険料算定通知に合わせて通知する。

### ピックアップ⑥

Q. 障害者総合支援事業で、就学前障害児の発達支援無償化に伴い、通園施設を利用する方の費用は現物給付、償還払いのどちらになるのか。  
A. 現物給付となる。

### ピックアップ⑤

Q. 感染症予防対策事業における風しん予防接種クーポン券の配布方法は。  
A. 対象者2758人のうち、今年度は39歳から46歳までの男性1147人に、47歳から56歳までの男性には来年度無料クーポン券を送付する。



Q. 呉市内の火葬場使用料(住民負担の金額)は値上げされるのか。  
A. 負担額としては変わらない。



▲ 呉市斎場

# 議会審議をピックアップ!

## あなたが、気になる「質問」はありますか?

質問議員8名 質問11項目

# 熊野町政を問う

### ピックアップ①

「熊野町税条例等の一部を改正する条例」(専決)を承認

消費増税後、令和2年12月までに住宅を購入された方に対し、住宅ローン控除期間を3年延長し2%の範囲内で減税を行い、所得税から控除しきれなかった額を町民税から控除する一部改正について、専決処分したとの報告を受け承認した。

「熊野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」(専決)を承認

医療保険分の課税限度額の上限額の3万円引き上げのため、また、国民健康保険税の負担軽減の対象範囲を拡大するための一部改正について、専決処分したとの報告を受け承認した。

「熊野町税条例の一部を改正する条例案」を可決

次の内容で一部改正する条例を可決

- ふるさと納税制度の見直し  
返礼割合3割以下、地場産品とすること等の要件が厳格化され、指定対象外の地方自治体に対する寄付の税額控除が制限される。
- 軽自動車税の見直し  
消費税引上げへの対応として、令和2年9月30日までに購入する自家用乗用車の環境性能割の税率が1%軽減される。
- 個人住民税の非課税措置の見直し  
子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当を受給し、現に婚姻をしていない者等が非課税の対象範囲に追加される。

### ピックアップ③

皆さんの「へんじ」にかかわることを、議員が質問をしました。

子育て支援・教育	健康・福祉	道路・交通	生活環境	安心・安全
P6 子どもの医療費助成拡大を 沖田議員	P7 手話言語条例の制定を 光本議員	P8 「県道矢野安浦線」及び「県道瀬野呉線」の整備促進を 山吹議員	P9 町内一斉清掃での危険な川掃除の見直しは 水原議員	P10 地域防災計画の修正時期、その内容・方向性は 諏訪本議員
P11 自主防災関連の補助事業のあり方を問う 中島議員	P10 豪雨災害後のため池の現状と今後の対策は 竹爪議員	P9 「熊野町防災の日を定める条例」に基づく事業計画等は 尺田議員	P8 平谷交差点横断歩道の復元を 中島議員	P7 「熊野町防災の日を定める条例」に基づく事業計画等は 尺田議員

※ 紙面の関係により、質疑の一部のみを掲載させていただいています。また、分かりやすい紙面にするために、趣旨が変わらない程度の編集を行っています。なお、熊野町議会のホームページ (<http://www.town.kumano.hiroshima.jp>) から、一般質問の全ての内容を視聴することができます。



### 子育て支援教育



沖田ゆかり 議員

### Q 子どもの医療費助成拡大を

A <町長>

災害復旧を第一に考えているため、将来的に検討していく。

〔Q1〕 児童虐待報道が後を絶たない中、今年度より実施される子どもの地域見守り支援ネットワーク事業とは。

〔A1〕 町内のスーパーやコンビニ、宅配業者などと協定を結び、情報を町に提供していただく事で支援を必要とする家庭の早期発見、早期対応につなげていきたい。

また、未就学のお子さんをお持ちの家庭を中心に、LINEなどで子育て支援事業や育児相談などの情報を発信していく。



〔Q2〕 産後の宿泊ケア事業とは。

〔A2〕 出産後に家族等からの支援が受けられず、育児や母体に健康上の不安がある方を対象に、助産施設に宿泊した上で、助産師等からサポートが受けられる事業。自己負担額は1日7500円、市町村民税非課税世帯または生活保護世帯は無料とし、原則7日を上限に利用可能としている。

〔Q3〕 保護者の皆様から医療費が大変負担になっているとの声を多く伺っている。熊野町だけが県内で就学前までの助成となっており他市町では最低小学三年生まで助成されているが。

〔A3〕 財政的に厳しいが、自己負担金を復活した上で、対象年齢を引き上げることを検討する。



光本一也 議員

### Q 手話言語条例の制定を

A <町長>

本年12月に条例制定したい。

〔Q1〕 現時点での取り組み状況は。

〔A1〕 先例市への聴き取り調査、広島県ろうあ連盟など関係機関への協力依頼を始めている。

〔Q2〕 条例制定後の具体的な取り組みは。

〔A2〕 タブレット端末機を活用した窓口対応。多くの参加者が見込める短期間の手話通訳者養成講座も検討したい。

〔Q3〕 銀行やバス、タクシー、病院など民間事業者の協力も必要ではないか。

〔A3〕 手話通訳者派遣事業の活用と共に、ゆつくと

りとした口調での会話や丁寧な説明の協力を事業者呼び掛ける。

〔Q4〕 子どもたちへのアプローチも不可欠ではないか。

〔A4〕 健康まつりや社会福祉協議会が実施する夏休み福祉体験スクールなどで手話講座の実施を検討したい。

〔Q5〕 「障害者の意思疎通手段の確保等に関する条例」も併せて制定を制定時期を含め検討したい。



### 健康福祉



沖田ゆかり 議員

### Q 高齢者のごみ出し支援を

A <民生部長>

環境省のガイドラインを受け、高齢者等の支援策の一つとして検討していく。

〔Q1〕 大きなごみ袋や新聞の束を集積所まで運ぶのは、足腰の弱い高齢者には負担であるとの声が多く、独居高齢者を対象に、ごみ出しに関するアンケート調査を行うべきではないか。

〔A1〕 市町村に示されるガイドライン、また先進事例等を検討しながら、今後、制度設計を進めていく中で調査が必要になってくると考えている。



〔Q2〕 ごみ出し支援では、声掛けに回答がなかった利用者を救急搬送している事例も多く、地域の見守り役も果たしていると思うが。

〔A2〕 安否確認などの福祉的な専門知識も必要になるため、ガイドラインを参考に検討していく。

〔Q3〕 新潟市の亀田西地区では路面が凍結しやすい冬場に限り、中学生が登校時に高齢者宅のごみ袋を集積所まで運んでいる。呉市の宮原中学校では月に1度、生徒が地域の方と一緒に高齢者のごみ出し支援をしている。教育的観点からも取り組んではいかがか。



〔A3〕 校長会等を通して、啓発していく。

### 道路交通



水原耕一 議員

### Q おでかけ号のルート変更や増便への見直しは

A <総務部長>

効率性や利便性の向上に向け、引き続き研究していく。

〔Q1〕 中央地域コースのみ午後からの便が1便となったが、2便にすることは出来ないか。

〔A1〕 本運行への移行初年度なので、当面この運行を続けながら、検討する。

〔Q2〕 おでかけ号の委託費の算定単価は。

〔A2〕 中国運輸局が定めた基準、30分あたり3700円で、1日6時間で計算すると、月約90万円になる。

〔Q3〕 中央地域コースは、ルートが複雑である。時間で算定するのであれば、ルートをもっと簡略化する事によって時間を短縮させ、その

浮いた時間で、もう1便増やせないか。

〔A3〕 住民の方々の意見を伺い、利用状況の推移や利用者のニーズ等の把握に努めるとともに、専門家の意見をいただきながら検討していく。

〔Q4〕 全国的に高齢者の方の免許の自主返納の動きが出ている。もっと利便性の高い乗り物にし、サポートしていただきたい。

〔A4〕 免許の自主返納が増えている事は、生活福祉交通協議会から報告があった。総合的に判断して進める。



▲ おでかけ号



山吹 富邦 議員

### Q 「県道矢野安浦線」及び「県道瀬野呉線」の整備促進を

A 〈町長〉  
道路の強靱化など、今後も県への要望活動を継続し、県道の整備促進に努めていく。

〔Q1〕 町の県道整備促進の具体的な取り組みは。

〔A1〕 矢野安浦線は、昭和54年から「整備促進協議会」を、瀬野呉線は平成12年から「整備促進期成同盟会」を、関係する市町の首長、議長と共に組織し、県に対する要望活動等を継続している。また、用地等に関して、地権者とのパイプ役として調整などを行い、円滑な事業推進に努めている。

〔Q2〕 来年度の広島熊野道路無料化などの影響により、矢野安浦線や瀬野呉線バイパスの今後の整備はどうなるのか。

〔A2〕 令和2年12月の広島熊野道路の無料化により、周辺道路の交通量

増加が懸念される。県にも理解をいただき、災害復旧優先のなか、矢野安浦線の用地交渉などの事務作業を並行して行うことで、川角交差点から呉地区までの整備は、予定どおり来年度末には完了すると伺っている。町内の渋滞解消のため、引き続き、矢野安浦線バイパスの呉地区以降の事業化について要望していく。なお、瀬野呉線バイパスについては、若干の遅れが出るものと考えている。

〔Q3〕 広島熊野道路とつながる東部流通団地の渋滞対策である、海田大橋付近のオンランプ整備状況は。

〔A3〕 一時中断していた工事も現在再開しており、早期に供用していただくことになっている。



中島 数宜 議員

### Q 平谷交差点横断歩道の復元を

A 〈町長〉  
熊野トンネル無料化後、交通量を検証し、県と協議する。

〔Q1〕 平谷交差点改良工事で横断歩道が撤去された。なぜ撤去したのか。

〔A1〕 交通渋滞対策として撤去した。

〔Q2〕 横断歩道撤去後、交通死亡事故、未遂が発生した。現在では交通量も落ち着いている。危険な交差点は一刻も早く解消すべきではないか。

〔A2〕 熊野トンネル無料化後、交通の集中が予想されているため、現状のままとして県から伺っている。

〔Q3〕 緊急避難的に実施されたものと認識している。今後の計画を考慮してまで撤去する余裕はなかったと思うが。

〔A3〕 矢野方面に向かっての左折矢印信号を設置したため、車両と歩行者の衝突事故の防止対策として、実施されたと伺っている。

〔Q4〕 歩行車の安全を守る目的で復元が困難なら地下道、歩道橋の設置を県に再要請を願う。

〔A4〕 熊野トンネル無料化後の交通量の状況を検証し、県と協議を重ねていく。



▲横断歩道が撤去された平谷交差点

### 生活環境

### Q 〈水原 耕一 議員〉 町内一斉清掃での危険な川掃除の見直しは

A 〈町長〉  
公衆衛生推進協議会に対し提言し、協議を行う。

〔Q1〕 町内一斉清掃に対して傷害保険をかけているが、危険な作業だと認識しているという事か。

〔A1〕 万が一に備えて加入している。危険な作業の容認ではない。

〔Q2〕 過去3年間の事故の詳細を聞きたい。

〔A2〕 平成28年度は転倒し顔を強打された方、針金が足に突き刺さった方、かまで手を切った方がいた。平成29年度は足を滑らせて擦傷された方、かまで手を切った方がいた。平成30年度は豪雨災害により実施していない。

〔Q3〕 高齢化が進む中、町内一斉清掃は、普段生活している家の付近で

よい。遠くの川まで行かなくてよいのでは。

〔A3〕 高齢者の負担が軽減できるような清掃を自治会のほうへ、お願いしていく。

〔Q4〕 川の底に土砂が堆積し、その上に草が生い茂っている。災害の備えにもなる浚渫を、早めに行ってもらいたい。

〔A4〕 引き続き、県への働きかけをしていく。

〔Q5〕 町内一斉清掃は、コミュニティの場でもある。危険な事はせず残った箇所は、町のほうで出来ないか。

〔A5〕 町での対応は難しいが、無理のない清掃をお願いしていく。

### 安心安全

### Q 「熊野町防災の日を定める条例」に基づく事業計画等は

A 〈危機管理監〉  
この条例の制定によって、継続的な住民の防災意識の醸成を図る取り組みをさらに推進していく。

〔Q1〕 本年度の取り組みとして、町は、児童たちが復興のメッセージや絵を描いた葉書を町内の各世帯に配布するようだが、火災保険を取り扱う県民共済の広告入りのものを配布するのは不細工ではないか。どのような効果を期待しているのか。

〔A1〕 子どもからのメッセージであるため、例えば、高齢者などがもらえば元気がつくものと考えている。また、復旧・復興に対しての住民の意識の向上も図られると考えている。

〔Q2〕 民間団体や住民が自主的・主体的に行う防災・減災への取り組みについて、町はバックアップを考えているのか。

〔A2〕 今後どのような支援ができるか検討する。

〔Q3〕 本年は写真展・啓発動画を上映する予定ということだが、昨年の災害の記録映像を作成し、その体験を後世に継承してもらいたい。それは、小・中学校での防災教育にも活用できると思うが。

〔A3〕 町のほうには、動画はあまり残っていない。今後、住民に動画の提供を呼びかけていきたいと考えている。また、映像により、当時のトラウマがよみがえる子どももいるので、中長期的な取り組みとし、まずは被災史等を作っていきたいと考えている。



尺田 耕平 議員

### Q 一般質問

A 一般質問

議会・委員会活動



議員 光 諏訪本

### Q 地域防災計画の修正時期、その内容・方向性は

A 〈危機管理監〉

秋口を目途に、災害の予防・応急対策・復旧を計画の柱に、検証結果を踏まえ、実効性のある計画を作成。

〔Q1〕 地域防災計画は毎年検討するようにしているが、7年間放置しているが、町の考え方は。

〔A1〕 防災への取り組みが進んでいなかった。反省している。地域防災計画の修正を含め、全力で防災力の向上に取り組む。

〔Q2〕 新しい地域防災計画では、避難所の設置・運営についても、柔軟に対応してもらいたい。

〔A2〕 熊野高校のセミナーハウスは土砂災害警戒区域内にあり、避難所に不向きな施設である。また、防災会議で承認された計画に沿って行うものと考えている。

熊野高校の件は、当時、そのような説明はなかった。

〔Q3〕 自主防災組織も自治会との連携が重要だ。自治会に未加入の方に、町広報等が届かない状況下で、緊急対応が必要な連絡は、どんな手段を考えているか。

〔A3〕 ハザードマップは郵便局のエリア配達で全戸に届けている。避難情報は防災行政無線等の他、多様な伝達方法で確実な連絡を補完させていく。

〔Q4〕 役場の通常業務に、災害関係業務が上乗せされている。支援金等を活用した臨時職員の確保は考えないか。

〔A4〕 関係技術職員の確保が困難な状況である。一般の職員でも、増員すれば良いのに。



議員 憲吾 竹爪

### Q 豪雨災害後のため池の現状と今後の対策は

A 〈町長〉

県のため池廃止事業を利用し、順次、廃止要望していく予定。

〔Q1〕 豪雨後の現状は。

〔A1〕 町内の224のため池のうち4カ所が損壊。

〔Q2〕 損壊した4件の詳細と工事の費用負担は。

〔A2〕 従来どおり地元管理者で行っていただく。

〔A2〕 いずれも個人のため池で決壊が2件、陥没等の損壊が2件で、個人負担50%で修繕できているが、廃止する予定と聞いている。

〔Q5〕 土砂が流入したため池の浚渫と費用負担は。

〔A5〕 10カ所のため池の排水工事を予定。全て公費負担。

〔Q3〕 廃止の予定と費用負担は。

〔A4〕 ため池廃止工事中を含め、今後も危険なため池を住民に周知してほしいが。

〔A3〕 昨年、廃止要望調査を実施し、36件の要望があった。基準を満たし危険度の高いもの6件を昨年度県へ要望し、採択されたため、本年度廃止工事が実施される見込み。また、本年度6件追加要望を

〔A6〕 危険性のあるため池を県に報告済みで、県がマップを作成次第、適切に対応を行う。

Q 〈中島 数宜 議員〉

### 自主防災関連の補助事業のあり方を問う

A 〈危機管理監〉

必要により、関連制度などの見直しを検討する。

〔Q1〕 自主防災育成指導要綱第3条(組織)を避難誘導を優先とした組織に見直す考えはないか。

〔A1〕 本要綱第3条の標準的な組織編成の見直しは考えていないが、地域状況に応じた避難優先の連絡体制、組織づくりを行っていただきたい。

〔Q2〕 現在の自主防災組織設立団体数は。

〔A2〕 災害発生前の4団体から新たに8団体が設立され、現在では12団体となっている。

〔Q3〕 様々な補助事業が存在している。統一化の検討はどうか。

〔A3〕 補助対象となる団体や事業が異なるが、防災に関する補助メニューの統一化などの検討を進める。

〔Q4〕 熊野町安全・安心まちづくり補助事業は何故廃止するのか。

〔A4〕 昨年の災害時に避難が遅れたことに鑑み、本補助事業を数年間休止し、避難第一とした事業に活用したためである。

〔Q5〕 熊野町安全・安心まちづくり補助事業は4つの補助事業で構成されている。全てを廃止しなくてもいいのでは。

〔A5〕 自治会の要望などを踏まえ、補助対象事業の再開を検討する。

## 議会 豆知識



### 定例会と臨時会って何が違う？

町議会には、定期的に招集される「定例会」と、必要がある場合にその案件に限り招集される「臨時会」があります。

定例会は、条例で年4回と定めており、毎年3月、6月、9月、12月に招集され、町政の運営方針、予算、条例など、町民生活に関する重要な事項を審議します。

定例会、臨時会では、はじめに会期(会議を行う期間)が定められ、原則としてその期間中に本会議や委員会を開いて議案審議・審査などの議会活動を行います。

#### ○定例会・臨時会の招集

定例会と臨時会はいずれも町長が招集しますが、臨時会については、議員定数の4分の1以上の議員の請求、もしくは、議長が議会運営委員会に諮り、議決を経て請求することにより招集される場合があります。

なお、議長もしくは議員からの請求があったときは、町長は請求のあった日から20日以内に臨時会を招集しなければならないことになっています。



# 年間活動計画を策定

～重点調査項目を決定～

## 総務厚生委員会

6月28日に総務厚生委員会を開催し、「平成30年度の主要事業の実績状況」、「令和元年度の主要事業の概要及び課題等」について、総務部・民生部から説明を受けました。

「次期総合計画の策定」、「熊野ブランドを高める連携施策」、「生活交通路線の運行確保」、「防災行政無線のデジタル化」、「(仮称) 東部地域防災センターの整備」、「プレミアム付商品券事業」等について質疑を行いました。

また、7月10日には、以下のとおり、今年度の活動計画を策定し、重点調査項目を決定しました。今後は、この活動計画に沿って重点調査項目を中心に調査・研究を重ね、最終的に町側へ政策提言を行うことを目標として委員会を運営していきます。

### ○重点調査項目

#### (1) 熊野町観光交流拠点整備構想計画について

観光交流拠点整備については、町の重要な観光拠点づくり整備であることから、色々な可能性を模索しながら調査・研究を重ね、委員会としての意見のとりまとめを行います。



▲ 拠点として整備される筆の里工房周辺

#### (2) 防災について

新たなハザードマップの作成や地域防災計画、防災行政無線デジタル化などの調査・研究を行います。そして、「(仮称) 東部地域防災センター」がより良い施設になるように調査・研究を行います。

#### (3) 健康づくり・介護予防について

高齢社会においては、高齢者ができる限り健康を保持し、介護が必要となる状態にならないよう、健康づくりや介護予防に自ら取り組めるような支援が重要であることから、高齢者本人の心身機能の向上を図るための「健康づくり・介護予防事業」の充実について調査・研究を行います。

# 広島県町議会議員研修

＜広島県町議会議長会 講演＞  
**国土強靱化と防災まちづくり**  
～想定外の災害に備えるために～  
2019. 5. 27  
**中林 一樹**  
(なかばやし いつき)  
ナショナルレジリエンス懇談会 委員  
首都大学東京/東京都立大学 名誉教授  
明治大学 研究・知財戦略機構 研究推進員

5月27日、議員の能力向上を目的として、広島県町議会議長会の主催で「広島県町議会議員研修会」が開催され、地方自治のゆくえや、防災まちづくりについて、それぞれ講演をいただきました。

### ○「地域のみらい、地方自治のゆくえ」 講師：ジャーナリスト 青山 彰久 氏



青山 彰久 氏

地域の活性化は経済の活性化、数字だけでは把握できない。住み心地のよい地域をつくる視点として

- ① 人とのつながりを大切にする
- ② 必要な公共サービスの政策立案と供給を住民参加で充実させる
- ③ 子どもの教育を大切に、住民の文化活動を深めていく

※地方自治を担う自治体議会、自治体議員のこれからのあり方を学んだ。

### ○「国土強靱化と防災まちづくり」～想定外の災害に備えるためには～

講師：首都大学東京・東京都立大学名誉教授 中林 一樹 氏

国土強靱化計画の発想とは

「想定外」を「想定内」にする事前防災である。

目標は

- ① 被害を出さない
- ② 被災を緩和し機能を継続する
- ③ どのような被害からも復興する

※想定外を想像する力、想定外対策を想像する力を育て、防災まちづくりを進めて行くことが不可欠であることを学んだ。



中林 一樹 氏

## ブロック塀の改修を確認

～子ども達の安全確保のために～

### 文教委員会

文教委員会を次のとおり開催し、年間の委員会活動計画の策定や教育部の各課からの説明、質疑のほか、現地視察や要望などを行いました。

#### ○5月24日

文教委員会の「令和元年度活動計画」について協議を行い、次の5点を重点調査項目とすることに決定しました。

- (1) 学校教育（施設、教育環境）
- (2) 社会教育（施設）
- (3) 防災教育（視察研修）
- (4) 教育委員会との意見交換
- (5) その他教育関連事項

#### ○6月18日

熊野第三小学校を訪問し、「道徳教育」の授業を見学しました。

「かれてしまったヒマワリ」を教材として、「集団の中での自分の役割を自覚し、主体的に責任を果たそうとする態度を育てる」ことをねらいとした授業内容でした。写真や絵を用いて視覚に訴え、理解しやすいように工夫されていました。

また、授業を見学した後、「ブロック塀改修工事現場」を視察しました。昨年6月、大阪府北部地震により、女兒が学校のブロック塀の下敷きになって亡くなられたことを受けて、熊野町の「学校施設におけるブロック塀等の外壁」及び「通学路におけるブロック塀等」の安全点検等の実施について、文教委員会として教育委員会に要望していたものです。



▲「道徳教育」の授業の様子



▲「ブロック塀改修工事現場」を視察



▲ 試食した小学校給食

#### ○6月24日

「平成30年度主要事業の実績」、「令和元年度主要事業実施計画」について報告を受けた後、熊野町標準学力調査結果などについて質疑を行いました。また、小学校給食の概要説明や献立の説明を受けた後、実際に小学校給食の試食を行い、食べ残しの解消などについて質疑を行いました。

## 災害復旧の進捗を確認

～大原ハイツ緊急避難道路～

### 産業建設委員会

7月1日に新メンバーとなって初めての産業建設委員会を開催し、建設部及び水道部の各課から「平成30年度の主要事業の実績」、「令和元年度の主要事業計画」について説明を受け、河川の浚渫やため池の廃止状況等について質疑を行いました。

その後、今年度の活動計画を策定し、次の2点を重点調査項目とすることに決定しました。町の重要な観光拠点づくり整備や、災害復旧事業の迅速な実施による安全性と利便性の確保のため、調査・研究を行っていきます。

- (1) 筆の里工房周辺整備について
- (2) 災害復旧の進捗状況について

また、本設工事が進められ、6月24日から通行可能となった「大原ハイツ緊急避難道路」の整備状況について現地視察調査を行い、進捗状況を確認しました。



▲ 委員会での協議の様子



▲ 緊急避難道路の整備状況について確認

昨年7月に豪雨災害を受け、当委員会の所管事務である、道路・河川・上下水道・農業等の各分野において、災害対応が迅速に実施されることが重要となります。そのため、災害復旧・復興の進捗状況等について、町民の安心・安全な生活や一日も早い復興を目指し、委員会として積極的に町行政の取り組みを調査・研究していくこととしました。

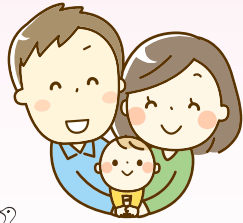
#### 今月の表紙

「熊野サッカースポーツ少年団」練習の様子（熊野第四小学校3年 北田虎紀くん）

熊野第三小学校で火曜日の午後7時～9時と、熊野第四小学校で日曜日の午前9時～正午（低学年）、正午～午後5時（高学年）の週3回、小学生（男女）を中心に活動しています。

活動の中で「仲間と共に協力して何事にもチャレンジする」を合言葉に、練習と試合をしています。学年毎のクラス分けで県内各地区のチームと対戦し、多くの仲間との交流をもつて成長し、スポーツを通して知・徳・体を学んでいます。サッカーは世界共通言語の楽しいスポーツです。一緒に遊びましょう。

代表指導者 西諏訪一義  
電話 854・1828



# 令和を生きる君たちへ



令和の時代を迎え、新しい命の誕生を祝う赤ちゃんへの思いを、今号から新シリーズとしてスタートしました。町民の皆様が笑顔になれるよう取り組んでまいります。  
取材/沖田・中島・水原



Q

熊野町に

あったらいいな…



Q

どんな子どもにも  
育ってほしい？



- A**
- ・安心して自然の中で遊べるところ。
  - ・未就学児の発達相談ができるところ。
  - ・下の子どもができて、上の子が保育園にいられるように。
  - ・1人であるときに幼児を連れて避難するのが不安…

- A**
- ・明るい子
  - ・優しい子
  - ・元気な子
  - ・たくましい子
  - ・のびのび素直な子
  - ・たくさん笑う子
  - ・皆から愛される子
  - ・いろんなことに挑戦して！

取材に協力していただいた赤ちゃんのお名前：あらかくん、うみなちゃん、かすみちゃん、漢良くん、季依ちゃん、小真梨ちゃん、咲那ちゃん、はるきくん、めいちゃん、柚羽ちゃん  
くまの・こども夢プラザにて>

次の定例会は

**9月10日(火曜日)**  
開会を予定しています。

議会だより題字

小田原正龍さん

表紙写真

輝け!熊野町スポーツ少年団  
(熊野サッカースポーツ少年団)

あ  
と  
が  
き

新しい広報委員会の活動が本格化しました。

今号から、「町民の皆さんの声」の欄を設け、「令和を生きる君たちへ」をシリーズで掲載することとしました。

また、以前から心がけてきたことですが、毎月発行される町広報の記事との重複を避けたいと思っております。

議会独自の視点を大切に、より多くの町民の皆様が手にとっていただける「議会だより」を作成してまいります。どうぞよろしくお願いたします。

諏訪本  
光



「くまの議会だより」は再生紙と、認定を受けた環境にやさしい環境対応型インキを使用して印刷されています。